

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ジェコー株式会社
【英訳名】	JECO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 さとし
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048（556）7111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048（556）7111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	6,381,841	3,965,665	25,940,005
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	96,496	△669,340	124,626
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (△) (千円)	89,353	△775,991	△368,400
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,633	△769,479	△587,513
純資産額 (千円)	14,719,904	12,477,706	13,261,663
総資産額 (千円)	20,532,070	18,375,836	19,518,630
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	53.61	△550.92	△229.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	67.9	67.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第88期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第88期および第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として発出された緊急事態宣言や企業に対する休業要請等により、経済活動が大きく制限され景気は急激に悪化いたしました。当社グループが関連する自動車業界も、市場の需要縮小等により自動車販売台数の減少や生産活動の停滞など大きな打撃を受けました。このような状況の中、当社グループは従業員の感染防止対策を最優先課題とした上で事業活動を継続してまいりましたが、客先販売台数の大幅な減少により、売上高は3,965百万円（前年同四半期比37.9%減）となりました。損益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、機動的な生産調整や徹底的な経費使用抑制等にグループ一丸となって取り組んでまいりましたが、各セグメントとも売上減少による操業度損の発生を回避することができず、営業損失は675百万円（前年同四半期は営業利益46百万円）、経常損失は669百万円（前年同四半期は経常利益96百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は775百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益89百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①日本

客先販売台数の減少により、エアコンパネルや自動車時計等の表示系製品および安全運転支援部品等のセンサ系製品の販売量は軒並み減少し、外部顧客に対する売上高は3,810百万円（前年同四半期比33.5%減）となりました。損益につきましては、売上減少による操業度損等により、セグメント損失は602百万円（前年同四半期はセグメント損失5百万円）となりました。

②アジア

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フィリピンにおいて3月中旬から5月末までロックダウン（都市封鎖）が実施され、海外向け自動車時計等の生産・出荷が一時的に停止したことにより、外部顧客に対する売上高は155百万円（前年同四半期比76.2%減）となりました。損益につきましては、売上減少による操業度損等により、セグメント損失は73百万円（前年同四半期はセグメント利益35百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,142百万円減少し、18,375百万円となりました。

負債は、主に仕入債務や設備支払手形の減少等により、前連結会計年度末に比べ358百万円減少し、5,898百万円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ783百万円減少し、12,477百万円となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、185百万円であります。

なお、セグメント上の研究開発拠点は「日本」であり、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、「アジア」セグメントにおける生産及び販売の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「(1) 経営成績の状況 ②アジア」に記載のとおりです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,805	1,675,805	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,675,805	1,675,805	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	1,675,805	—	1,563,777	—	2,198,186

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 267,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,404,600	14,046	—
単元未満株式	普通株式 4,005	—	—
発行済株式総数	1,675,805	—	—
総株主の議決権	—	14,046	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ジェコー株式会社	埼玉県行田市富士見町1 丁目4番地1	267,200	—	267,200	15.94
計	—	267,200	—	267,200	15.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,224	1,209,313
受取手形及び売掛金	3,914,935	2,580,462
商品及び製品	355,634	391,044
仕掛品	517,502	523,094
原材料及び貯蔵品	1,677,766	1,737,609
関係会社預け金	2,579,962	2,293,705
その他	162,066	104,591
流動資産合計	10,172,092	8,839,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,842,757	1,809,547
機械装置及び運搬具（純額）	3,895,248	4,097,731
建設仮勘定	2,020,199	1,895,934
その他（純額）	627,637	793,915
有形固定資産合計	8,385,842	8,597,128
無形固定資産	110,071	104,420
投資その他の資産	850,623	834,465
固定資産合計	9,346,538	9,536,014
資産合計	19,518,630	18,375,836
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,115,811	1,844,334
未払法人税等	81,519	21,778
引当金	34,360	21,368
その他	1,992,114	1,756,123
流動負債合計	4,223,805	3,643,603
固定負債		
役員退職慰労引当金	111,940	91,323
退職給付に係る負債	1,417,690	1,399,774
資産除去債務	125,968	126,626
その他	377,562	636,801
固定負債合計	2,033,161	2,254,526
負債合計	6,256,967	5,898,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,777	1,563,777
資本剰余金	2,198,186	2,198,186
利益剰余金	10,175,782	9,385,705
自己株式	△813,758	△814,150
株主資本合計	13,123,988	12,333,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182,627	194,365
為替換算調整勘定	△17,441	△20,987
退職給付に係る調整累計額	△27,510	△29,190
その他の包括利益累計額合計	137,675	144,186
純資産合計	13,261,663	12,477,706
負債純資産合計	19,518,630	18,375,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,381,841	3,965,665
売上原価	5,970,451	4,292,708
売上総利益又は売上総損失(△)	411,389	△327,042
販売費及び一般管理費	364,485	348,562
営業利益又は営業損失(△)	46,904	△675,604
営業外収益		
受取利息	381	328
受取配当金	8,082	7,277
固定資産売却益	43,934	179
作業くず売却益	1,634	709
その他	3,276	11,300
営業外収益合計	57,308	19,796
営業外費用		
支払利息	387	355
固定資産廃棄損	856	1,738
減価償却費	1,387	1,673
為替差損	2,347	733
租税公課	1,336	664
その他	1,401	8,366
営業外費用合計	7,716	13,532
経常利益又は経常損失(△)	96,496	△669,340
特別損失		
減損損失	—	329
特別損失合計	—	329
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	96,496	△669,670
法人税、住民税及び事業税	48,133	△790
法人税等調整額	△40,989	107,111
法人税等合計	7,143	106,320
四半期純利益又は四半期純損失(△)	89,353	△775,991
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	89,353	△775,991

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	89,353	△775,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,861	11,737
為替換算調整勘定	△34,275	△3,545
退職給付に係る調整額	△4,581	△1,680
その他の包括利益合計	△44,719	6,511
四半期包括利益	44,633	△769,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,633	△769,479
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	423,425千円	390,368千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	83,328	50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,085	10	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	5,731,579	650,262	6,381,841	—	6,381,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	172,493	14,948	187,442	△187,442	—
計	5,904,073	665,210	6,569,283	△187,442	6,381,841
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△5,407	35,575	30,168	16,736	46,904

(注) 1. セグメント利益の調整額16,736千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	3,810,615	155,050	3,965,665	—	3,965,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	129,225	1,886	131,112	△131,112	—
計	3,939,840	156,937	4,096,778	△131,112	3,965,665
セグメント損失(△)	△602,204	△73,986	△676,191	586	△675,604

(注) 1. セグメント損失の調整額586千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、遊休資産および処分を予定している固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては329千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	53円61銭	△550円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	89,353	△775,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	89,353	△775,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,666	1,408

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ジェコー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェコー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェコー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。